

金沢都市計画道路の変更（金沢市決定）

1. 都市計画道路中 3・4・21 号西金沢駅通り線を次のように変更する。
2. 都市計画道路中 3・4・32 号松島西金沢線を次のように変更する。

朱書きは変更前

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線	3・4・21	西金沢駅通り線	金沢市西金沢1丁目	金沢市米泉町6丁目	金沢市米泉町7丁目	約 390m	地表式	2車線	20m	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
			<p style="text-align: center;">3,400</p> <p>なお、金沢市西金沢1丁目及び米泉町7丁目地内に約3,200㎡の西金沢駅東口駅前広場を設ける。</p>								
街路	3・4・32	松島西金沢線	金沢市松島町	金沢市米泉町10丁目	金沢市黒田町	約 2,270m	地表式	2車線	16m	幹線街路との平面交差 5箇所	
			<p style="text-align: center;">西金沢1丁目及び西沢2丁目 3,200</p> <p>なお、金沢市西金沢1丁目、西金沢2丁目及び米泉町10丁目地内に約3,800㎡の西金沢駅西口駅前広場を設ける。</p>								

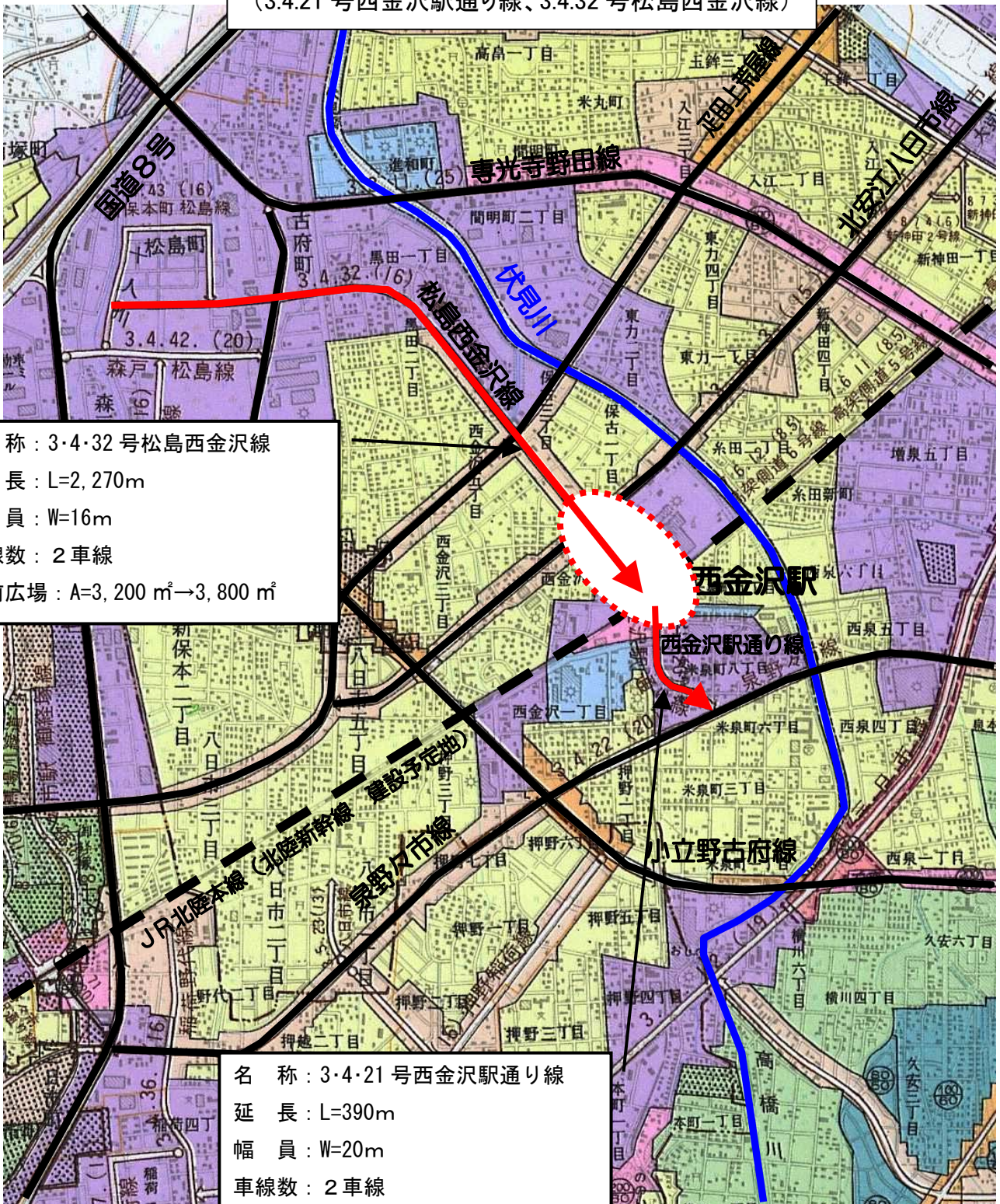
「区域及び構造は計画図表示の通り」

理由

- 1 3・4・21号西金沢駅通り線は、JR西金沢駅と（都）泉野々市線とを結ぶ重要な幹線道路であるとともに、西金沢駅との交通の結節点である駅前広場を有している。
今回、北陸鉄道の踏切形状を変更することにあわせて、西金沢駅東口駅前広場の区域を3,400㎡から3,200㎡に縮小するものである。

- 2 3・4・32号松島西金沢線は、西インター周辺地区と西金沢駅周辺地区とを結ぶ重要な幹線道路である。今回、隣接する工場が閉鎖されることに伴い、走行性・視認性の向上を図るため、3・4・32号松島西金沢線の道路線形をS字型から直線に変更するとともに、あわせて西金沢駅西口駅前広場の区域を3,200㎡から3,800㎡に変更するものである。

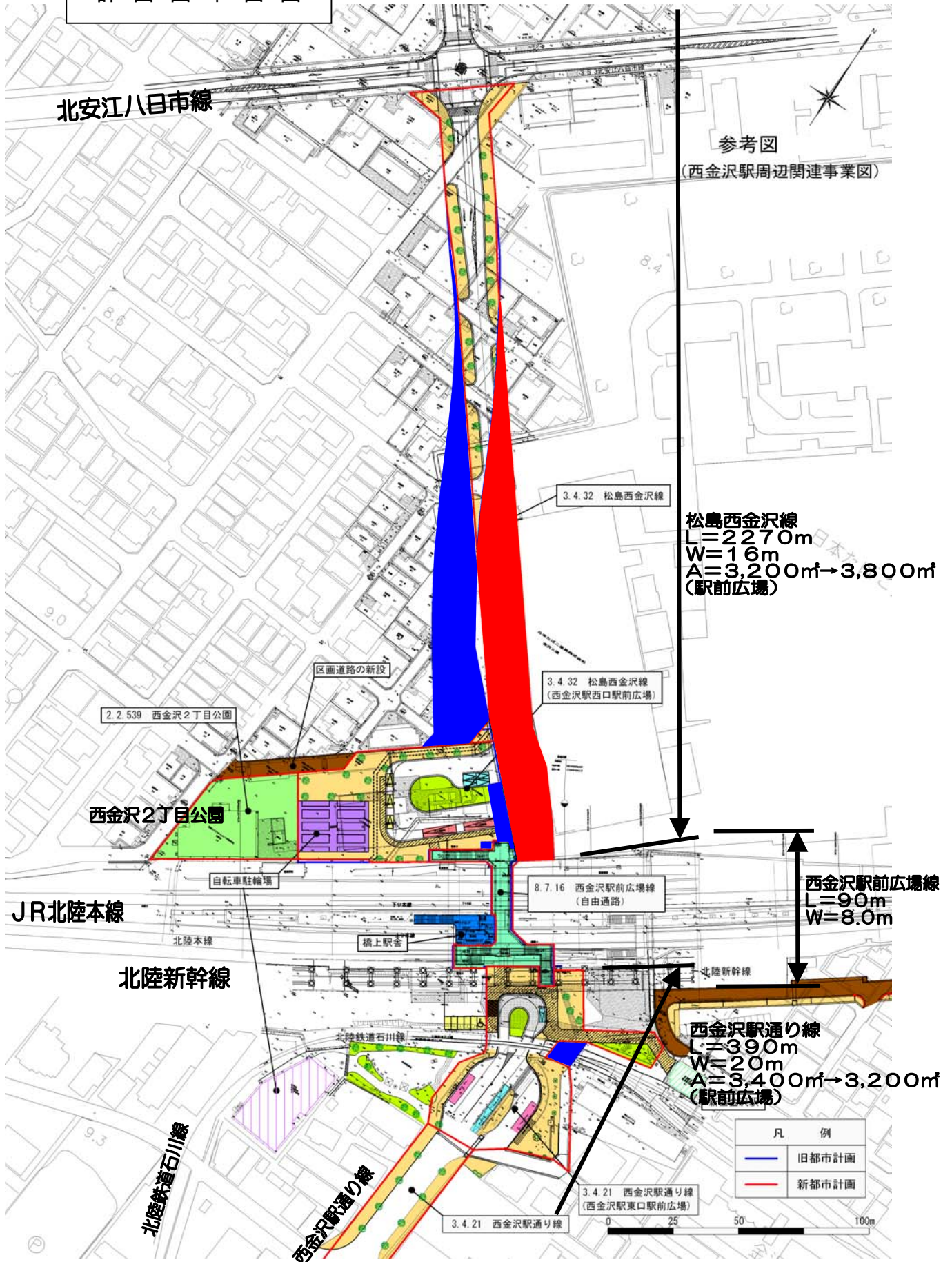
位置図
都市計画道路の変更
(3.4.21号西金沢駅通り線、3.4.32号松島西金沢線)



名称：3・4・32号松島西金沢線
 延長：L=2,270m
 幅員：W=16m
 車線数：2車線
 駅前広場：A=3,200㎡→3,800㎡

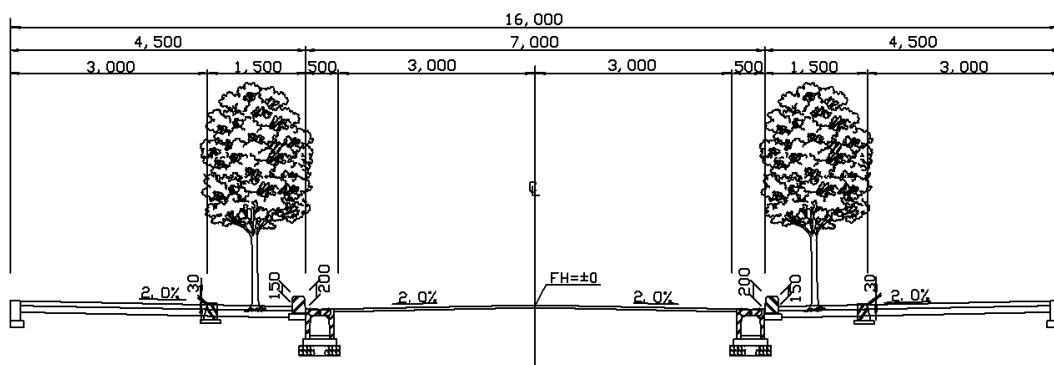
名称：3・4・21号西金沢駅通り線
 延長：L=390m
 幅員：W=20m
 車線数：2車線
 駅前広場：A=3,400㎡→3,200㎡

計画図平面図



標準断面図(松島西金沢線)

一般部



交差点部

